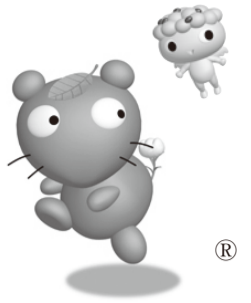




広報

はにゅう



2012年(平成24年)

1

No. 699

羽生の身近な自然

主な内容

- P 2・3 2012年 市長が語る今年の抱負
- P 4 市県民税の申告は各地区の申告会場へ
- P 5 放射線量簡易測定器を貸し出します
知っとこ!まちづくり自治基本条例
紹介します!心身障がい児・者の福祉サービス
- P 6 パブリック・コメントを実施
- P 7 育英資金・奨学資金の給与生を募集します
市民レポーター
- P 8 20歳がスタート!国民年金
- P 9 学校どっこむ
ボランティア入門講座に参加しませんか

冬鳥として、ユーラシア大陸から九州地方や中国地方に渡来する。最近、全国に分布を拡大してきた。クチバシの湾曲が少なく、ニンジンのような形をしている。農耕地など開けた場所で地上に降り、昆虫や落ち穂などを群れて採食している。100羽を越える群れになることもある。

市内では、2001年以降、毎年やって来るようになった。

(羽生の自然を楽しむ会)



ミヤマガラス(カラス科)

新成人としての誓いを胸に!



大人としての
第一歩

新成人の門出を祝うかのように晴れ渡った1月8日、産業文化ホールにおいて、平成24年羽生市成人式が盛大に行われました。

今年、めでたく成人を迎えたのは、男性320名、女性319名の計639名。この日は471名の新成人が新しいスーツ姿や華やかな振袖姿で式典に出席しました。式典では、新成人を代表し松浦直哉さんと藤田真里奈さんが、これまで支えてくれた家族や周りの方々への感謝の気持ち、そして東日本大震災から学んだ命の尊さなどを交え、新成人としての抱負を立派に述べました。

成人となり、権利と責任の重さを感じた若者たちは、この日、大人としての第一歩を力強く踏み出しました。

人口と世帯数(1月1日現在)		
人口	56,758人	(△ 11)
男	28,354人	(△ 19)
女	28,404人	(+ 8)
世帯数	21,419世帯	(+ 7)
出生(12月中)	27人	
死亡(")	72人	

2012年 市長が語る今年の抱負

『誰もが幸せを感じる 住み続けたいまち』の実現



リーマンショック以降の世界的経済不況から、ようやく回復の兆しが現れた矢先に起きた東日本大震災では、巨大な津波によって多くの尊い人命が奪われ、同時に、これまで築き上げてきた社会資本が一瞬で消え去るなど、壊滅的な被害を受けました。加えて、福島第一原発事故による影響は今も大きく、経済的な損失は計り知れないほど甚大であり、日本はまさに未曾有の複合災害に直面しています。

さらに追い打ちをかけるように、ギリシャ危機に端を発した欧州各国の財政状況の悪化に伴う海外経済の不安定化や、急激な円高の進行などにより、国内経済は予断を許さない状況が続く中での年明けとなりました。

しかし、このような厳しい状況下においてこそ、行政の真価が試されるべきです。この困難な状況を乗り越え、ふるさと「はにゅう」の未来を切り拓いていくためには、前例にとらわれることなく、市民の皆さんとともに、何をすべきか真摯に考え、行動することが重要です。そして、これこそが「誰もが幸せを感じる住み続けたいまち」へとつながっていくものであります。

そこで、「住み続けたいまちの実現に向けた2012年の抱負を、河田市長に語ってもらいました。」

災害に強いまちの実現

東日本大震災の直後、テレビや新聞などにより、その状況を目の当たりにした時、誰もが自然災害を完全に防ぐことの限界を感じたことと思います。ですから、私たちは被害を最少化する「減災」の重要性を、この震災から学ばなければなりません。

まずは、市民の生命を守る。このことを最優先とし、あわせて経済的な被害をできる限り減らしていく必要があります。何よりもまず、震災を自らのこととして受け止め、その教訓を各施策に反映させることで災害に強いまちづくりを実現していきます。

防災意識の高揚を図るために

まず、市民の皆さん一人ひとりが防災意識の高揚を図り、日ごろの生活をおくることが重要です。そこで、いざ災害が発生した際、慌てないよう、日ごろから防災に対する準備や知識を深めていただ

くため「羽生市防災ガイドブック」の作成に取り組んでいます。この冊子は、4月頃に市内全世帯に配布しますので、家庭での話し合いや、地域での取り組みなど、防災について考え行動するきっかけとして、ご活用いただきたいと思います。

また、今年も各自治会や自主防災組織の皆さんを中心とした、「地域別防災訓練」を支援していきます。発災時に適切な行動ができるよう、多くの皆さんの参加をお願いします。

大規模災害発生時には短時間のうちに「公助」を受けられる可能性は低く、まずは「自助」、「共助」としての防災・減災活動が必要となります。特に、小さなお子さんや高齢者、障がい者などの要援護者を中心に、地域ぐるみで迅速かつ的確に避難支援しなければなりません。災害の初期段階では、家族、地域での助け合いが重要です。

耐震化の促進を図るために

東日本大震災は、市内でも多くの住宅において、屋根瓦やブロック塀の崩落などの被害をもたらしましたが、幸いにも人命にかかわる被害の報告はありませんでした。しかし、地震により亡くなる方の原因の8割以上が、住宅などの倒壊によるものです。そこで、市ではこれまでの住宅の耐震診断に加え、耐震改修工事に対する助成を検討しています。ご家族の生命と財産を守るため、ぜひ、耐震化についてご一考願います。

また、耐震強度の低い公共施設についても、計画的に耐震化を促進していきます。なお、市内小中学校の校舎、屋内運動場については、すべて耐震化が完了しています。



東日本大震災により液状化した市役所駐輪場

的確な情報提供のために

災害対応を行うに当たり、大規模災害発生時の正確で迅速な情報の提供は、不可欠なものであり、かつ被害や混乱の拡大等を防ぐためにも極めて重要です。しかし、実際の災害では、発災直後から応急期にかけて広範な災害対策業務に追われ、さまざまな情報が錯綜し、被災した市民の皆さんのニーズに合った的確な情報提供を行うには多くの課題があります。そこで、市民の皆さんに対して市災害対策本部がどのような情報をいかに提供するかについて、さらに検討していきます。

また、「防災行政無線が聞こえない」などの声に対応するため、昨年6月に「メール配信サービス」を開始しました。さらなる対策として、電話で防災行政無線の内容を再確認できるような取り組みも検討し、引き続き難聴地域の解消に向け取り組んでいきます。

大地震は、いつどこで発生してもおかしくない状況です。私は今こそ、災害に強いまちづくりを進め、次世代へつなげていかなければならないと考えています。

有料広告

運転代行 コインパーキング・ご自宅からもOK!

☎0120-749-789

埼玉県公安委員会認定 第43-0089号
有限会社 エスキー

夢 はばたくとき
 満3歳から幼稚園!!

幼稚園は子どもが
 はじめて出会う学校です

学校法人 **増子幼稚園**
 羽生市東二丁目4-41 561-0806

入れ歯が痛くて噛めない方へ

- ①技工所併設の為、迅速で精密な仕上がり
- ②最新型CT含む最新鋭の院内設備
- ③不安を解消する相談員の丁寧なケア

木村歯科医院 ※キンカ堂跡地そば

TEL:048-561-0808

羽生 木村歯科 検索

市県民税の申告は各地区の申告会場へ

《2月13日(月)から3月15日(木)まで》

― 会場は市役所か公民館のどちらかになります ―

申告と納税は期限内に

市では、市県民税の申告受付を2月13日(月)から3月15日(木)まで行います。(土曜日、3月4日・11日以外の日曜日は除く)

この申告は、市県民税や国民健康保険税などの課税資料や所得証明などの基礎資料として必要になります。

申告受付は左下表の日程で実施しますので、指定の日時・会場で申告をお願いします。

相談会場は市役所か公民館のどちらかです

申告相談は、一日につき市役所または各公民館のどちらか1カ所となりますので、ご注意ください。

〇休日の対応

申告の機会を増やすため、3月4日・11日の日曜日に、市役所で申告相談を行います。

市県民税の申告が必要な方

1月1日現在、羽生市に居住されている方で、平成23年中に所得のあった方は原則として申告が必要になります。

また、前年中に収入がない方で、非課税証明書等が必要となる場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合、その他の手続きに収入等の把握が必要な場合は、年齢にかかわらず、申告をしていただく必要があります。

平成24年 市県民税申告相談日程表

月	日	曜日	地区名	会場	受付時間	
2	13	月	下新郷、下新田、上新郷1～2000番地	新郷公民館	午前9時～午後3時30分	
	14	火	上新郷2001番地以降	〃		
	15	水	三田ヶ谷、弥勒、喜右エ門新田、与兵衛新田、日野手新田	三田ヶ谷公民館		
	16	木	今泉、発戸、北袋	井泉公民館		
	17	金	藤井上組、藤井下組、尾崎	〃		
	20	月	下手子林、中手子林、神戸、北荻島	手子林公民館		
	21	火	上手子林、町屋、南羽生1・2丁目	〃		
	22	水	下川崎、上川崎、須影、砂山、加羽ヶ崎、秀安、下羽生、南羽生3・4丁目	須影公民館		
	23	木	上岩瀬、中岩瀬、下岩瀬、小松、桑崎	岩瀬公民館		
	24	金	上川俣、稲子、本川俣、小須賀	川俣公民館		
	27	月	上村君、下村君、堤、名、常木	村君公民館		
	28	火	中央1～5丁目	市役所301会議室		
	29	水	西1～5丁目、羽生	〃		
	3	1	木	南1～8丁目、上羽生		〃
		2	金	北1～3丁目、東1～3丁目		〃
4		日	全地区対象	市役所市民ホール		
5		月	東4～9丁目	市役所301会議室		
6		火	全地区対象	〃		
7		水	〃	〃		
8		木	〃	〃		
9		金	〃	〃		
11		日	〃	市役所市民ホール		
12		月	〃	市役所301会議室		
13		火	〃	〃		
14		水	〃	〃		
15		木	〃	〃		

*市税に関することは、税務課(内線112)まで、お問い合わせください。2月13日から27日まで、市役所では申告相談を受けられません。

税法の主な改正点

① 扶養控除等の見直し

年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除が廃止されます。16歳から18歳までの特定扶養控除が一般扶養控除になります。同居特別障害者加算の特例が年少扶養親族の廃止に伴い、障害者控除に加算されます。

② 寄附金税額控除の見直し

寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられます。

行田税務署からのお知らせ

■公的年金等に係る確定申告不要制度の創設について
平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が

税理士による還付申告相談のご利用を

税理士会行田支部では、税理士による小額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行います。なお、相談には事前予約が必要です。また、相談の内容により料金が必要となることもありますので、あらかじめご確認ください。

■税理士による還付申告相談

▽日時 2月1日(水)～15日(水)
午前9時30分～午後4時(土・日・祝日を除く)

■「税理士記念日」無料税務相談

▽日時 2月23日(木)
午後1時30分～4時

■「税理士記念日」無料税務相談

▽場所 税理士会行田支部
〒306-0801 行田市行田9-1-5
(☎) (554) 1411

■予約・問い合わせ先

税理士会行田支部
(☎) (554) 1411

■青色決算書・確定申告書・消費税申告書個別指導会

▽期間 2月15日(水)～17日(金)、3月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)
▽時間 午前9時30分～午後3時30分(正午から午後1時を除く)
▽場所 市民プラザ205研修室
※指導会には、必要関係帳簿に加えて、平成22年分・23年分の決算書および確定申告書の控えを必ず持参してください。

■対象 青色申告事業所

▽問い合わせ 市商工会
(☎) (561) 2134

■お問い合わせ 行田税務署

(☎) (556) 2121

■国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書などを作成できます。

また、電子申告(e-Tax)の事前準備がお済みの方は、作成した申告書等のデータを自宅から税務署に送信することができます。

12月定例市議会開かれる

12月定例市議会が、11月28日(月)から12月14日(水)まで開催されました。市長より一般会計および特別会計補正予算、条例の一部改正など17議案を提出しました。このうち、「議案第67号 羽生市一般会計補正予算(第8号)」については修正可決、また、「議案第76号 羽生市体育館及び羽生中央公園の指定管理者の指定について」は否決、それ以外の議案については、いずれも原案のとおり承認、可決または同意されました。

主なものは、次のとおりです。

■平成23年度羽生市一般会計補正予算(第8号)【修正可決】

障がい者自立支援法改正に伴う自立支援給付システム改修費用、重度心身障がい者居宅整備に係る貸付金の増額や市体育館および中央公園に係る指定管理料について3年間の債務負担行為を設定するなど、諸々の事業を実施するために補正を行うものです。

※市体育館および中央公園の管理運営に係る経費の債務負担行為補正については、修正により削除されました。

■羽生市税条例の一部を改正する条例【可決】

寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、軽自動車税の納期の変更および減免規定の改正などを行うものです。

■羽生市体育館及び羽生中央公園の指定管理者の指定について【否決】

市体育館および中央公園の管理運営を行わせる指定管理者の指定を行うものです。

※詳しくは2月発行予定の「羽生市ぎかいだより」をご覧ください。

放射線量簡易測定器を貸し出します

市社会福祉協議会では、市民の皆さんが身近な生活環境等の放射線量を把握することができるよう、放射線量簡易測定器を貸し出します。

▷貸出対象者

市内に住所を有する18歳以上の方または市内に事務所を有する個人および法人

▷予約および貸出場所

市社会福祉協議会窓口
申請書を提出していただきますので、印鑑(法人の場合は会社印)および身分証明書(健康保険証、運転免許証など)をご持参ください。

※電話等での受付は行いません。

▷予約開始日

1月25日(水)から
予約受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで

▷貸出開始日

1月25日(水)から
貸し出しは、平日のみとなります(年末年始を除く)。

▷貸出時間

①午前9時から正午まで
②午後1時から午後4時まで
※かならず時間内に返却してください。なお、一人あたりの貸し出しは、原則月1回、1回あたり3時間以内となります。

▷貸出台数

シンチレーション式サーベイメータ ミスターガンMA2700型 2台

▷測定箇所

市内の自己(自社)または家族の所有地に限ります。

▷問い合わせ

市社会福祉協議会(内線541)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

~知っとこ!まちづくり自治基本条例~

第3回

誰もが幸せを感じる、 住み続けたいまちを目指して

今回は、市民の皆さんとの「情報の共有」を図り、「協働」によるまちづくりを推進するための3つ情報発信源についてお知らせします。「参画」への第1歩として、是非ご活用ください。

地域活動センター

地域活動の支援や地域情報の提供、そして地域コミュニティの向上を図るために各地区公民館に併設された、地域のまちづくり活動の拠点です。

- 地域活動について相談できます。
 - ・地域防犯組織や地域ボランティア団体の支援
 - ・地域防災訓練の実施 など
 - 市役所へ出向いていただかなくても各種手続きが可能です。
 - ・住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書・住民税決定証明書・非課税証明書の取得(毎週水・木・金曜日のみ)・子ども医療費支給申請
 - 地域の情報がチェックできます。
 - ・市の事業のほか、地域イベントの情報の発信
 - 住民相互の交流が図れます。
- ※詳しくは、地域振興課(内線224)にお問い合わせください。

出前講座

市職員が講師として市民の皆さんのところへ伺い、市政等についての説明を行うことによって、皆さんのまちづくりへの参加を応援する事業です。

- 利用できる人 市内在住、在勤、在学の10名以上の団体やグループ
 - 開催時間等 午前9時から午後9時までの間の2時間程度
 - 申込方法 開催希望日の14日前までに「生涯学習出前講座申込書」を生涯学習課へ提出してください。
 - 講座数 8分類 33講座
- ※詳しくは、生涯学習課(内線313)にお問い合わせください。

メール配信サービス

携帯電話やパソコンを通じて、災害などの緊急時や市のイベント情報等、羽生市の行政情報をメールにより配信するサービスです。

- 登録方法
 - 携帯電話から…QRコード(右図)または市のホームページモバイル版から登録できます。
 - パソコンから…市のホームページ左側にある「広報」コーナーの「メール配信サービス」から登録できます。
- ※詳しくは、企画課(内線384)にお問い合わせください。



QRコード

生ごみは適正に 処理しましょう

家庭から出される可燃ごみの約半分は、台所から出る「生ごみ」といわれています。

調理くず・残飯等は、よく水切りをして、「燃やしてもよいごみ」として出しますが、コンポスター等により生ごみを堆肥化し、再利用することは、「ごみの減量」にとっても有効です。

なお、生ごみを庭先等にそのまま放置すると、腐敗により悪臭や虫の発生など不衛生となりますので、適正な処理をお願いします。

生ごみ処理機器の購入に 補助金を交付します

生ごみは多くの水分を含んでおり、焼却の際、その水分を蒸発させるために大きなエネルギーを必要とします。

そこで市では、生ごみ処理機器を利用し、生ごみを堆肥化することでエネルギーを削減するとともに、ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器購入者に対し、補助金を交付しています。

▽対象処理機器(業務用を除く)
生ごみを、微生物の働きや機械的な動作によって脱水、発酵または分解することで、堆肥化または減容化するために製造されたもの

▽対象者(これから購入する方)
市内在住の利用者本人

▽補助額
・コンポスター(1世帯2基まで)
：購入額の範囲内
限度額2千円/基

・生ごみ処理機(1世帯1機まで)
：購入額の2分の1以内の額で
限度額1万円/機

▽申し込み・問い合わせ
環境課(内線294)

子ども手当の申請は お済みですか?

平成22年4月から始まった「子ども手当」制度が、昨年10月から変更になりました。

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方について申請が必要です。(1月10日現在、約5%の方が未申請です。)

※3月31日までに申請しないと、子ども手当が受け取れなくなり、日曜開庁も行いますので、ご利用ください。

▽日曜開庁 2月5日(日)
午前8時30分~正午

▽申請・問い合わせ先
子育て支援課(内線191)



有料広告

謹賀新年

本年もよろしくお祈り致します。

きれいなフジカラー純正プリントをご利用ください

つつき写真店

Digital Photo Studio

羽生市南4-10-6 電話 561-2984
フジカラー純正プリント FDIサービス店

他に類を見ない特殊医学

小林医学・療法師養成コース

《受講生募集!》平成24年3月開講
『開業資格』が取得できます

*受講申し込み受け付け中! 定員になり次第締め切ります。

NPO法人日本福祉健康指導者協議会認定校
中伝療術学院 医学博士・小林英男
羽生市中岩瀬803-1 ☎560-3502
http://kobayashi-ryu.life.coocan.jp/

パソコン専門店ユーテック

新品・中古パソコン販売・買取・修理

出張サポートいたします(市内3,000円から)
お気軽にご相談下さい!

10:00 ~ 19:30 月曜日定休 http://www.utech-hanyu.com/
〒348-0058 羽生市中央4-10-32

TEL: **561-1197**
店長: 高橋 雄一郎

紹介します！心身障がい児・者の福祉サービス

市では、心身に障がいを持つ方が、社会・日常生活を送る手助けをするために、さまざまな福祉サービスを実施しています。そこで、各種サービスの内容などについてお知らせします。

障がい者手帳

各種サービスのご利用には、障がい者手帳などの交付を受ける必要があります。

身体障害者手帳

▽対象 視覚、聴覚、音声・言語、そしゃく機能、肢体、内部(心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸) 免疫機能に障がいのある方

※障がい認定には、指定医師による診断書が必要です。

療育手帳(みどりの手帳)

▽対象 知的発達に障がいのある方
※障がい認定には、児童相談所もしくは県リハビリテーションセンターでの判定が必要です。

精神障害者保健福祉手帳

▽対象 精神に障がいのある方
※障がい認定には、医師による診断書か精神障がい支給事由とする年金証書などの写しが必要です。

サポート手帳

▽対象 発達障がいのある方やそ

※発達障がいの方が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してより良い支援を受けたり、さまざまな生活の面で、障がいの特性を適切に理解してもらうためのものです。

障害者自立支援法のサービス

障害者自立支援法の施行により、さまざまなサービスを、原則として費用の1割負担で利用することができます。

なお、介護保険の対象となる方は、介護保険のサービス(介護や福祉用具の貸与)が優先されます。

▽介護給付：ホームヘルパーの派遣、短期入所など

▽訓練等給付：就労移行支援など
※利用希望の方は、市役所窓口や相談窓口(下記)などを通してサービスの支給申請をしてください。サービスの内容によっては、障がい程度区分の認定が必要になります。

▽補そう具の交付・修理：身体の機能障がいや補うために必要な補そう具を交付・修理します。購入する前にご相談ください。

※対象種目により障がい名、等級、世帯構成、年齢などによる制限があります。

地域生活支援事業

▽日常生活用具の給付：日常生活をしやすいようにするために、必要な生活用具を給付します。

購入前にご相談ください。

※対象種目により障がい名、等級、世帯構成、年齢などによる制限があります。

▽移動支援事業：円滑に外出できるように、付き添いなどの支援をします。

▽日中一時支援：日中の活動の場を提供し、家族の就労や休息を支援します。

▽訪問入浴サービス事業：事業者が自宅へ浴槽を持って訪問し、入浴介助を行います。

▽生活ホーム事業：自宅での生活が困難な方に居室の提供をし、生活を支援します。

▽ガソリン費助成：使用したガソリン費の一部を助成します。

▽対象 次のどちらにも該当する方

①身体障害者手帳が1・2級か下肢・体幹機能障がいのある、住民税非課税の方

②自己所有の自動車を手回運転する重度心身障がいのある方、または20歳以下の重度心身障がい児のために、自動車を運転する保護者の方

▽福祉タクシー券の交付：タクシーを利用したときに、料金の一部を助成するタクシー券を交付します。

▽対象 次のどちらにも該当する方

①身体障害者手帳が1・2級で住民税非課税の方または療育手帳がA・Aで住民税非課税の方

②ガソリン費助成を受けていない方

▽社会参加促進事業：自動車改造費用の助成や手話講習会を開催など、社会参加を促進します。

▽コミュニケーション支援事業：手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します。

医療費の助成・各種手当

▽重度心身障がい者医療費の助成：病院などで診療を受けたときに支払った費用の医療保険適用となる自己負担分を助成します。

▽対象

次のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳が1・2・3級の方、65歳以上で後期高齢者医療広域連合等による障害認定を受けた方

②療育手帳がA・A・Bの方
③精神障害者保健福祉手帳が1・2級で、後期高齢者医療に加入している方

▽特別障害者手当：心身に重度の障がいがあり、在宅での日常生活で常に介護等を必要とする、20歳以上の方に手当を支給します。

▽対象

・在宅重度心身障がい者
・障害児福祉手当：心身に障がいがあり、在宅での日常生活で常に介護を必要とする、20歳未満の方に手当を支給します。

▽対象

・在宅重度心身障がい児(者)
・特別児童扶養手当：心身に障がいのある20歳未満の方を、ご家庭で育てている父母などに支給します。

▽対象 次のどちらかに該当する方

①身体障害者手帳が1・2級および3級の一部の方
②療育手帳(みどりの手帳)がA・A・Bの方

減免・割引

▽有料道路通行料金の割引：各高速道路会社などが管理する有料道路を利用するとき、通行料金が割引になります。

▽対象

次のどちらかに該当する場合
①身体障害者手帳を持つ方が自分で運転するとき
②身体障害者手帳1種か療育手帳(A・A)を持つ方が同乗し、その移動のために介護者が運転するとき

■NHK受信料の減免

▽対象

次のいずれにも該当する方が契約者で世帯主の場合
①視覚障がい者(1～6級)、聴覚障がい者(2～6級)、重度の身体障がい者(1・2級)の方
②療育手帳をお持ちの方(A・A)
③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

▽対象

身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税非課税の場合

相談窓口

在宅の障がい者やその家族からの日常生活や社会生活などの相談、就業・医療・福祉との連携、助言・情報提供などを行います。

■総合相談

社会福祉課(市役所・1階)
☎(561)1121(内線153)

■身体に障がいのある方
北埼玉障害者生活支援センター
(羽生市上川俣1486
はくちょう園内)

☎(560)3411
FAX(560)3412

■知的・精神に障がいのある方
北埼玉障害者生活支援センター
(羽生市中央3-4-17)

☎(560)0294
FAX(560)0295

■就労等についての相談
北埼玉障がい者就労支援センター
(羽生市中央3-4-17)

☎(561)0296
FAX(560)0295

※休館日：水曜日・祝日・年末年始

※就労等についての相談

北埼玉障がい者就労支援センター
(羽生市中央3-4-17)

☎(561)0296
FAX(560)0295

※休館日：水曜日・祝日・年末年始

有料広告

消したはず 決めつけないでもう一度
12月中の救急と火災

救急	234件
火災	2件

(有)ハイウェイ
羽生市上村君1012-1 電話048-565-0059
消防用設備等点検、施工 地下タンク等定期点検

第15回「鈴木ゆり子の大家塾」
開催日 2012年2月26日(日)
会場 羽生市民プラザ 時間 14:00~16:00
セミナー 「相続税と大家業を結ぶ 保険活用の話」
知って得する! 保険営業マン 本音のホンネを語る。
無料相談 有り(要予約)
予約電話番号 050(5552)9312 FAX 048(561)3269
(有)スズヨシ 048-594-7281
羽生市西1-1-1 羽生駅前西口ロータリー横

フジテレビ「とくダネ!」で当社が紹介されました。

32不動の成功投資法
サテライト講座
藤山勇司 鈴木ゆり子
20歳200万円で、平均利回り20%を目指す。なぜ可能なのか?

専業主婦が年収1億のカリスマ大家さんに変わる方法

鈴木ゆり子
片田倉でも、笑顔で儲ける初公開ノウハウ!

初春講演会

入場無料

- ▷ 期 日 3月17日(土)
- ▷ 時 間 午後2時30分開場 午後3時開演
- ▷ 場 所 産業文化ホール (小)
- ▷ テーマ 大震災後の日本経済と政治情勢
- ▷ 講 師 福岡 政行 氏



…講師プロフィール…
 白鷗大学教授/東北福祉大学客員教授
 政治学を学ぶうえで、机上の研究よりもフィールドワークを重視し、何事にも現場を観察することが肝心というのがモットー。また、ボランティア活動にも積極的に関わっている。これまで阪神淡路大震災被災者をはじめ、新潟中越地震被災者やカンボジアの子ども達への支援活動を、ゼミの学生と共に行い、現在「アシスト(ジャパン)の会」の事務局長を務める。

▷ 問い合わせ (社)行田法人会羽生支部事務局
 (商工会内) ☎(561) 2134

パブリック・コメント
 ～市の計画(案)に
 対する意見を募集～

羽生市地域福祉計画(案)

▽計画策定の目的

誰もが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

▽提出先

○郵送の場合 〒348-8601
 羽生市東6-15

○ファックスの場合
 (FAX) (563) 4581

○Eメールの場合
 shakai@city.hanyu.lg.jp

▽持参先・問い合わせ
 社会福祉課(内線155)

第5次羽生市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)

▽計画策定の目的

高齢になっても、健康で生きがいのある生活ができ、必要な支援や介護が受けられるまちづくりを推進します。

▽提出先
 ○郵送の場合 〒348-8601
 羽生市東6-15

○ファックスの場合
 (FAX) (560) 3073

○Eメールの場合
 silver@city.hanyu.lg.jp

▽持参先・問い合わせ
 保健医療課(内線164)

■共通項目

▽募集期間
 1月16日(月)～2月15日(水)

▽公表物の掲示場所 市ホームページ、市役所(各担当課)各公民館、市民プラザ、市図書館

▽意見の提出方法

書式は自由ですが、提出される方の住所、氏名(法人の場合は主たる事務所所在地等)を記入してください。

育英資金・奨学資金の給与生を募集します

市では、平成24年4月から高校(高等専門学校等を含む)や大学(短大等を含む)などへ進

県立羽生高等学校 平成24年度特別講座受講生募集について

講座名	期間	定員	講座内容
Excel(エクセル)入門	5月上旬～9月下旬 原則毎週火曜日	25人	基礎的な表計算、関数の使い方、グラフ作成等を学びます。ローマ字入力のできる方が対象です。
インターネット・マルチメディア入門	10月上旬～1月下旬 原則毎週火曜日	16人	パソコンの基本操作、文字入力の基礎、Webページの閲覧、電子メールの送受信等を学びます。パソコン初心者、ローマ字入力のできる方が対象です。

※各講座とも、祝日および夏季・冬季休業中は休講となります。
 ▷開講時間 午後3時～4時30分
 ▷受講料 各講座1,750円
 ▷応募方法 県立羽生高等学校事務室で3月1日(木)から配布する「特別講座受講案内」を参照のうえ、所定の応募はがきに必要事項を記入し、3月16日(金)までに同校へ郵送してください。(当日消印有効)
 ▷問い合わせ 同校 ☎(561) 0718

学意欲を持ちながら、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、育英資金・奨学資金の給与生を募集します。

- ▽給与生 10名
- ▽給与期間 3年間を限度
- ▽奨学資金(大学等への進学) 給与生 2名
- ▽給与額 2万円(月額)
- ▽給与期間 4年間を限度
- ▽要件 給与生は次の各要件を有する方の中から、選考委員会の意見に基づき決定します。
- ①市内に住所を有する方
- ②経済的な理由により、学資金の支出が困難な方
- ③出身学校長または在学学校長が推薦する方

◆申込方法 市教育委員会にある申請書に必要事項を記入し、2月24日(金)までに学校教育課へ(育英資金は各中学校を通して)提出してください。

◆問い合わせ 学校教育課(内線308)

「わが家の耐震診断相談会」
 ～あなたの家は大丈夫ですか?～
 皆さんがお住まいの住宅(主に木造2階建ての建物)について、建築士による簡易な耐震診断を無料で行います。住宅の間取りがわかる図面を持参すると、より詳細な結果が得られます。また、住宅の建築に関する相談も行います。

▽日 時 2月5日(日) 午前9時～正午

▽場 所 市役所1階市民ホール

▽問い合わせ 開発建築課(内線261)
 (社)埼玉県建築士事務所協会
 北埼玉支部 ☎(554) 3281

石焼き芋おいしいよ!!



市民レポーター

須影小学校では、毎年一・二年生が、春にサツマイモの苗を植え付けています。今年もたくさんのお芋が収穫できました。

焼き芋づくりは昨年度から実施しており、地域のボランティア「すかけ協力隊」の学習支援の会長 杉山久米治さんの手作りの釜を設置して、本格的な焼き芋作りです。朝、8時過ぎから協力隊の皆さんが準備して、9時過ぎに焼き芋作りが始まりました。焼きあがるまで、児童の皆さんは先生方と一緒に



緒に芋の入ったかまをのぞきに来たり、教室の窓から眺めたりと興味津々です。

焼きあがりには、12時近くなりましたが、こんがり焼けたホクホクの焼き芋、校庭で少し味見をしてから給食の時間にみんなで美味しく頂きました。

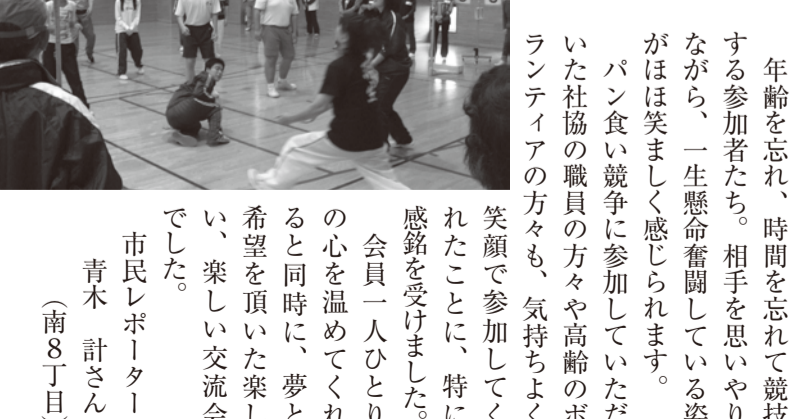
市民レポーター
 中村三枝子さん(砂山)

「第八回ボランティア交流会」

去る11月20日(日)に、羽生市ボランティア連絡会と社会福祉協議会の共催で、ボランティア交流会(小運動会)が開催されました。

小久保ボランティア連絡会会長をはじめ河田市長から、参加者約100名の方々に、感謝と激励の言葉を頂き、緊張と喜びの中、競技がスタートしました。

それぞれ4組に分かれ、風船バレーボール、玉入れ、フロアカーリング、パン食い競争などボランティア会員一同が時を忘れ、笑顔と優しさ(いた)わりの中で、参加



者同士が親ほくを深め、交流の輪が広がりました。

年齢を忘れ、時間を忘れて競技する参加者たち。相手を思いやりながら、一生懸命奮闘している姿がほほ笑ましく感じられます。

パン食い競争に参加していたボランティアの方々も、気持ちよく笑顔で参加してくれました。特に、感謝を受けました。

会員一人ひとりの心を温めてくれると同時に、夢と希望を頂いた楽しい、楽しい交流会でした。

市民レポーター
 青木 計さん
 (南8丁目)

20歳がスタート! 国民年金

保健医療課
国保年金係
(内線174)

成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

20歳になると、皆さんは成人として多くの権利が認められるようになる一方で、義務や責任も生じてきます。国民年金への加入も、この義務の一つです。

20歳になったら 加入の手続きを

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する年金制度です。

学生を含め、農業や自営業者、無職の方、厚生年金に加入している方、共済組合に加入している方など、すべての方が20歳になったら、国民年金に加入することが義務付けられています。学生や自営業の方は、20歳の誕生日を迎えたら、第1号被保険者として加入の手続きをしてください。

20歳前に就職して厚生年金保険や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金に加入していただきますので、新たに手続きの必要はありません。

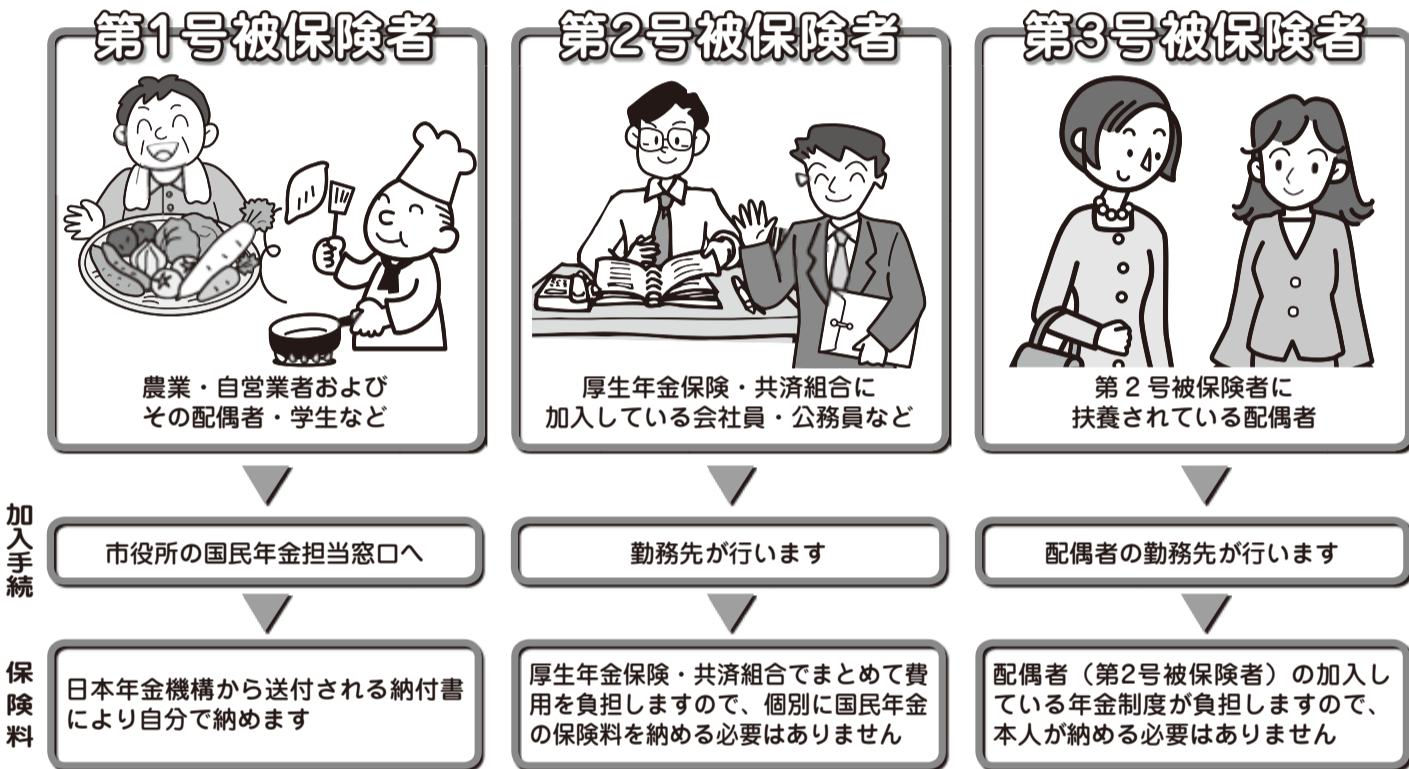
届け出を忘れずに

就職、退職、結婚などで職業や生活パターンが変わると、加入者の種別が変わる場合があります。この場合は、国民年金の窓口で変更の届け出をしてください。

なお、加入したときに交付される年金手帳は、届け出などに必要となりますので、大切に保管してください。

全員が加入します！ 国民年金

国内に住む20歳以上60歳未満の方は、みんな加入します。



◆任意加入

年金受給資格(25年)が不足している方や年金額を増やしたい60歳以上の方、また海外に在住している方などは希望によって第1号被保険者として加入することができます。

年金の種類は?

○老齢基礎年金

(65歳になったとき)

20歳から60歳までの40年間、保険料を納めた人が65歳になると、老齢基礎年金が年額78万8900円(平成23年度)支給されます。

○障害基礎年金

(事故や病気で障がいが残ったとき)

国民年金の被保険者が、事故や病気などにより重い障がいが残ったときに支給されます。

○遺族基礎年金

(ご主人に先立たれたとき)

国民年金の被保険者、もしくは老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が亡くなったとき、18歳未満の子のある妻または18歳未満の子に支給されます。

※障害基礎年金、遺族基礎年金とも支給には一定の条件があります。

○独自給付(第1号被保険者のみ)

・付加年金: 付加保険料(月額400円)を納めた場合、納付月数に応じて老齢基礎年金に上乗せして支給

・寡婦年金: 第1号被保険者として保険料を25年以上納めた夫が年金を受け取ることなく死亡したとき、夫が受けるはずであった老齢基礎年金の4分の3相当を妻が60歳から65歳になるまで支給

年金を受給するには

老齢基礎年金の受給には、請求が必要で、受給は原則として65歳からですが、繰り上げ請求をすれば、60歳からでも減額した年金を受け取ることができます。ただし、障害基礎年金が受けられなくなるなどの給付制限があります。なお、一度繰り上げ請求をすると、生涯減額した年金を受給することになります。

また、66歳から70歳の間、受け取る年齢を遅らせて増額した年金を受給することもできます。

有料広告

自転車事故に対応！ 手続きはお早めに!!

24時間補償【生徒総合保障制度】

団体名：羽生市PTA連合会 加入締切日2月27日

担当保険代理店 (株)ほけんショップ アイ ☎563-2558

A-000277 引受保険会社: AIU保険会社

申込書は、各学校で配布します

商品名: こども総合保険
生徒総合保障制度の詳細につきましては、パンフレット等をご参照下さい。

羽生市キャラクター 安心と信頼のご葬儀

セレモニーサイト

24時間対応・事前相談承ります。

☎048-578-4101 羽生市東7-14-1

羽生市役所前



三田ヶ谷小学校は、全校児童百二十二名の「夢いっぱい」「笑顔いっぱい」「元気いっぱい」の学校です。学校行事では、地域の方々にご支援をいただいています。◆毎年、ムジナモ集会があり、六年生が発表し、育ててきたムジナ

ぼく・わたし達の学校紹介

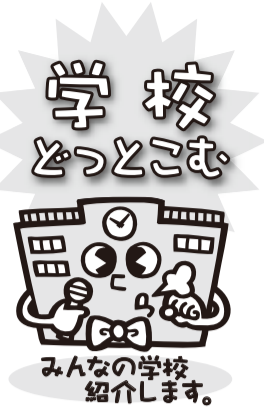
「今朝は、雨だから校庭は使えないな」と思いながら登校しても、

笑顔あふれる校庭

「今朝は、雨だから校庭は使えないな」と思いながら登校しても、登校するとすぐに校門で、朝のあいさつを始めます。初めは、みんな大きな声で言うことができませんでしたが、「おはようございます」と声をかけると、元気な声で「おはようございます」と返事が返ってくるようになりました。明るいあいさつが返ってくる、朝の寒さも吹きとんでしまいます。これからも、日本一あいさつが上手な学校を目指してがんばります。

さわやかあいさつ運動

登校するとすぐに校門で、朝のあいさつを始めます。初めは、みんな大きな声で言うことができませんでしたが、「おはようございます」と声をかけると、元気な声で「おはようございます」と返事が返ってくるようになりました。明るいあいさつが返ってくる、朝の寒さも吹きとんでしまいます。これからも、日本一あいさつが上手な学校を目指してがんばります。



モを全校児童で放流しています。「もっと大きく成長してね。」◆今年も地区の方々と一緒に行うムジナモコミュニティ体育祭が実施されました。今年には特に盛り上がり、小学校生活六年間の中で一番の思い出になりました。◆11月6日に「感謝の集い」を行いました。日頃お世話になっている地域の方々に、全校で合奏や合唱の発表をし、感謝の気持ちをこめた手紙や花をプレゼントする会です。わたしたちの健やかな成長のために、学習や安全、環境等でお手伝いいただき、感謝の気持ちでいっぱい입니다。この気持ちを生忘れず、わたし達も自分のできることをやっていきたいです。

◆今年も地区の方々と一緒に行うムジナモコミュニティ体育祭が実施されました。今年には特に盛り上がり、小学校生活六年間の中で一番の思い出になりました。◆11月6日に「感謝の集い」を行いました。日頃お世話になっている地域の方々に、全校で合奏や合唱の発表をし、感謝の気持ちをこめた手紙や花をプレゼントする会です。わたしたちの健やかな成長のために、学習や安全、環境等でお手伝いいただき、感謝の気持ちでいっぱい입니다。この気持ちを生忘れず、わたし達も自分のできることをやっていきたいです。

◆今年も地区の方々と一緒に行うムジナモコミュニティ体育祭が実施されました。今年には特に盛り上がり、小学校生活六年間の中で一番の思い出になりました。◆11月6日に「感謝の集い」を行いました。日頃お世話になっている地域の方々に、全校で合奏や合唱の発表をし、感謝の気持ちをこめた手紙や花をプレゼントする会です。わたしたちの健やかな成長のために、学習や安全、環境等でお手伝いいただき、感謝の気持ちでいっぱい입니다。この気持ちを生忘れず、わたし達も自分のできることをやっていきたいです。



手子林小学校6年 代表委員

雨がやむと、水はけが良いため、業間休みには校庭が使えることが多くなりました。新しい校庭は、走りやすく、楽しく安全に体を動かすことができます。休み時間には、たくさんのお友だちが校庭に出て遊びます。このたくさんのお友だちの笑顔あふれる校庭は、私たちの自まんの校庭です。

▽期日および内容
①2月18日(土) プルプルこんにやくづくり
②2月19日(日) シアバターで作るメイカールクリーム
▽時間 午前10時～正午
▽場所 羽生実業高校
▽対象 ①小・中学生および保護者、②一般(定員20名、抽選)
▽費用 ①300円②1500円
▽申込方法 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・講座名を明記のうえ、2週間前までにお申し込みください。なお、申し込みは1枚のはがきにつき1講座とさせていただきます。
○あて先 〒348-18502 羽生市羽生328 羽生実業高校
▽問い合わせ 同校(☎561)0341

市社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心がある方のために「ボランティア入門講座」を開催します。(お父さん大歓迎!!)
▽日時 2月16・23日・3月1・8・15日(木) 午後1時30分～4時30分
▽場所 ワークヒルズ羽生
※3月1日はパープル羽生
▽定員 25名(先着順)
▽内容 講義、福祉施設見学、そば打ち交流会、車イス体験など
▽受講料 280円(ボランティア保険代)
※その他材料費、実費負担
▽申し込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(内線542) ※1月23日(月)から電話でお申込みください。

農業カルチャー講座

市社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心がある方のために「ボランティア入門講座」を開催します。(お父さん大歓迎!!)
▽日時 2月16・23日・3月1・8・15日(木) 午後1時30分～4時30分
▽場所 ワークヒルズ羽生
※3月1日はパープル羽生
▽定員 25名(先着順)
▽内容 講義、福祉施設見学、そば打ち交流会、車イス体験など
▽受講料 280円(ボランティア保険代)
※その他材料費、実費負担
▽申し込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(内線542) ※1月23日(月)から電話でお申込みください。

ボランテニア入門講座に参加しませんか
市社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心がある方のために「ボランティア入門講座」を開催します。(お父さん大歓迎!!)
▽日時 2月16・23日・3月1・8・15日(木) 午後1時30分～4時30分
▽場所 ワークヒルズ羽生
※3月1日はパープル羽生
▽定員 25名(先着順)
▽内容 講義、福祉施設見学、そば打ち交流会、車イス体験など
▽受講料 280円(ボランティア保険代)
※その他材料費、実費負担
▽申し込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(内線542) ※1月23日(月)から電話でお申込みください。

平成24年度羽生市教育支援員を募集

「教育相談員」、「教育研修センター適応指導教室指導員」、「小・中学校学習支援員」、「児童生徒介助員」を募集します。

区分	業務内容	応募資格	募集人員	勤務日数	勤務時間	時給	任期	申込方法	面接
教育相談員	児童・生徒の相談・援助活動	満20歳～65歳	6名	年間150日程度	1日5時間	900円	1年以内(平成25年3月30日まで)	2月13日(月)までに、学校教育課に履歴書を直接持参し、申込みをしてください。 ※履歴書は市販のもので結構です。	2月22日(水)予定
教育研修センター適応指導指	不登校児童・生徒の学校復帰援助活動		2名	年間140日程度		940円			
小・中学校学習支援員	児童・生徒の学習支援・生活支援活動	満20歳～65歳原則として教員免許を有する方	17名程度	年間150日程度	1,200円				
児童生徒介助員	障がいのある児童・生徒が学校生活にスムーズに適應するための援助活動	満20歳～50歳	5名程度	年間180日程度	850円				

※面接時間につきましては、申し込み後個別にお知らせします。
▷問い合わせ 学校教育課(内線308)

2月の開催予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

★第27回日本モーターボート選手会会長賞
☆第2回太田胃散カップ
◎G1第25回女子王座決定戦(多摩川)(～3/4)

大気中の放射線量測定結果

測定日(直近の4回)	新郷第一小学校				須影小学校				三田ヶ谷小学校				平和公園			
	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)	測定値(μSv/h)	年間換算値(μSv/年)		
12月21日(水)	0.074	388	0.07	367	0.074	388	0.062	325								
12月28日(水)	0.077	404	0.078	409	0.071	373	0.06	315								
1月4日(水)	0.069	362	0.088	462	0.066	346	0.066	346								
1月11日(水)	0.078	409	0.081	425	0.065	341	0.068	357								

埼玉県行政書士会埼玉北支部

気軽に相談 確かな手続き 行政書士は街の法律家

相続 離婚 成年後見 遺言 交通事故 内容証明
許認可申請(建設業 農地転用 運送業 風俗営業
飲食店 廃棄物業) 会社・法人設立 会計業務 等

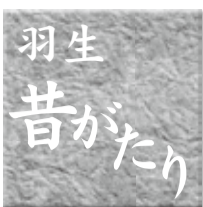
行政書士無料相談会
毎月第4火曜日
午後1時～4時
於 羽生市役所101会議室
当広報の無料相談コーナーでもご案内中
お気軽にお越し下さい。

健康ネットワーク

放射線障害について

昨年6月に神山先生が「放射線と生活習慣病」について述べられました。が、今回は放射線障害についてお話しします。放射線障害は急性と慢性に分けられ、急性障害は一度に大量の放射線を浴びて起きるもの（原爆による障害など）で、慢性障害は長期間放射線にばく露したときに起こります。同じ放射線を浴びても、急性障害の方が症状が重いといわれています。東海村の臨界事故のときには、作業員が突然倒れ、激しい嘔吐を繰り返したといわれています。この嘔吐こそが急性障害の特徴であり、次の症状は白血球、特にリンパ球の減少と脱毛で、慢性期の症状は、白血病、白内障、不妊等があります。アルコールは飲みすぎると害があることは皆知っていますが、少量のアルコール摂取は、がんの発生率を下げ、寿命を延ばすといわれています。この

ように、大量なら悪い影響を与えても、少量なら好ましい効果を表す現象を、「ホルミシス効果」といいます。放射線によるホルミシス効果としては、①発育の促進②成長率の増加③生殖能力の向上④疾病・外傷への抵抗力の増加⑤寿命の延長、などがあります。中国・江東省には、自然放射線量が他の土地よりも3倍も高い地域があり、この住民の健康調査の結果では、意外なことになり、がんの発生率が他の地域より低いことが判明しました。日本でも、広島・長崎の推定被ばく線量10センチグレイ前後の場合、白血病死亡率は、非被ばく者より低い傾向にあるとの報告もあります。また、自然界にも微量な放射線は存在しますが、今回の原子力発電所の事故のような、一度に大量の放射線漏れは決して許される事ではないのです。 医師 新井 治男



羽生の遊び

(ハ) 道具を使う遊び (その他)

4. ニツキ (くい遊び・釘さし)

羽生では、冬の田んぼで遊ぶものでした。身のまわりにある手頃な木の枝を、自分の小刀で先を削り武器(ニツキ)とします。このニツキで、相手の田んぼに刺さっているニツキの根元を狙って投げ、倒せば勝つて自分のものとなります。このニツキが五寸釘になって、いろいろな遊びが生まれてくるのです。

5. 輪まわし (たが回し) 竹を割って束ねた輪

昔は、古くなった樽や桶の「たが」を使いましたが、昭和30年頃から古自転車のリムを使うようになりまし。丸い輪になって速さを競います。今でも運動会などで行われています。

6. けん玉

日本一周、振りけん、飛行機、灯台などいろいろな技があります。上手に出来る子はヒーローになりましたが、年齢の低い子は「モシモシカメよカメさん」と歌いながら、大皿、中皿を往復して長く続ける練習をしました。

7. コマ回し

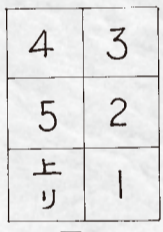
いろいろなコマを使って、円の中で回します。誰のが一番長い時間回っているか、コマをぶつけっこして、はじき飛ばされた方が負け(あてコマ・けんかコマ)、回り方が弱くなると、コマのひもで叩いて回り方を強くする(ぶちコマ)、ブンゴマ、どんぐりゴマ、など。

8. なわとび

冬の遊びとして今、見直されている遊びです。九年前に「日本ロップスキップ連盟」が設立され、二重まわし、三重まわしが何回跳べるかという日本・世界選手権もあるほどです。なわが一本あればどこでも遊べるものですから。 9. ゴムとび (一寸とび・段とび) 一般的には、ゴムを持つ「おもち」が、二人でゴムを平らに張って、靴、ひざ、

手、腰、胸、肩、耳、頭、バンザイの順にゴムをだんだん高く上げていき、それを跳んでいきます。約束で腰ぐらゐまでは、ゴムに触れてはいけないことが多く、スカートのすそをパンツの中に入れてたり工夫して遊びます。女とび、男とび、逆立とび、ケンケンとびなど考えながら、高く張られたゴムを跳びました。

10. 石けり (ケダシ・ケンとび) 一例ですが、地面に棒などで図1のような図を描いて、平べったい小石やガラス面子などを出发点から投げ、⑤に入るときはケン①②③④⑤で⑤に入っている玉を拾い、⑥⑦⑧⑨⑩で⑥⑦⑧⑨⑩で上り、ひと休みして戻ってくる「丸とび」が普通でした。図2のように1から順に片足で石をけりながら、ケンケン跳びで上りまで帰ってくるのもありました。



子育てまめ知識

子どものトイレ習慣

2歳半の子どものトイレでうんちをするのを嫌がります。自立させるためには、どうすればよいですか？

***子どもにうんちを認識させるには？**
うんちはおしっこと違って固形で力まないといけないため、子どもが自覚しやすく、周りの大人も子どもがうんちをしているかどうかわかりやすいものです。子どもは、うんちが出る前の感覚を自分で感じ取って顔をしかめたり、「ウン」と力んだりします。うんちが出たら、「うんちが出たね」と声をかけて、「これがうんちなんだ！」と教えていきましょう。また、最初からトイレやおまるにこだわらず、オムツをしたままでも、うんちをする感覚を覚えさせましょう。

***トイレやおまるに誘うタイミングは？**
うんちが出そうな力みのサインが見られたら、誘ってみてください。その際、子どもがうんちをするお気に入りの場所

が決まっている場合もありますが、お気に入りの場所以外でも「いいんだ！」ということを教えてあげましょう。また、トイレでうんちをする時に、足が床につきか上手に力めないことから、トイレですることを嫌がる場合があるので、踏み台などを利用して助けてあげましょう。

***どんな時に誘ったらいいの？**
誘うのは朝食後が効果的です。一日の初めての食事でおなかを刺激されるため、胃や腸の運動が活発になってきます。そのため、朝食の直後に便意をもよおす場合が多く、うんちを習慣化させることから考えても、朝食の後にトイレやおまるに誘ってみるのが効果的です。

うんちをするということは、不快な状態から快適な状態にすることです。うまくいったらほめて、失敗しても焦らず、見守りながら進めていきましょう。

保健医療課健康支援係

ふる鳥風月

俳句 (俳句連盟会員・五十首順)

- 佇みて師の声を聴く大冬木 萩原 澄江
 忙がしきことも生き甲斐日短 中央五 蓮見由美子
 日の光欲しき狭庭の石路の花 南 五 羽鳥 茂子
 石路の花日の廻りきて虻羽音 上川 侯 早川 森子
 師の教へ受け足りぬまま冬の寺 上新郷 樋口登美子
 朝靄の穏やかに晴れ冬近き 西 三 樋口レイ子
 向き変へる時皆一緒鳴の群 上新郷 藤野ヨシエ
 石文の高し咲き初む冬桜 上新郷 古澤恵美子
 人去りし沼の静寂や冬めける 上新郷 細村 雅子
 牧場の柵閉ざされて冬に入る 本川 侯 堀越よし江
- ひつそりと散る山茶花や章子の忌 下羽生 水野 栄子
 育みし白菊供へ忌を修す 中岩 瀬 松本テル子
 北風や間合利用のミニゴルフ 南 六 六川 モリ
 悠久の利根焔めける初日の出 本川 侯 矢辺 敏子
 きささげの実の枯れきつて吹かれをり 上新郷 吉田きよ子
- 短歌 (羽生短歌会)**
 一人居の空にかかりしおぼろ月 見上げし胸に夫の恋しき 中央三 関根 綾子
 喫茶店のママは「ゆで栗」を「奥さんに 供へて欲し」と我にくれたり 中央二 木村 武雄
 ハガキ五円、封書十円と記されし 昭和三十年のこづかい帳出づ 南 五 今成マサ子

このコーナーの写真を募集！

▷対象 市内在住の小学生未満のお子さん
 ▷応募方法 電話・メール・FAXまたはハガキで保護者の住所・氏名・電話番号、お子さんの名前、メッセージをお伝えください。
 ※メールで応募される場合は、件名に「わんぱくちゃん」と明記してください。
 (受付順に掲載月を決めます)

▷あて先 〒348-8601 羽生市東6-15 秘書広報課
 e-mail koho@city.hanyu.lg.jp
 FAX (562)3500
 ▷問い合わせ 秘書広報課(内線203)



れいが ゆうが ここめ
齋藤玲芽・優芽・心芽ちゃん
 H18.10.10 H15.12.15 H21.2.2生(本川俣)
 ▷わんぱくでもいい。たくましく育ててほしい！！



あゆ
森木愛夕ちゃん
 H22.11.16(南羽生4丁目)
 ▷1歳おめでとう！愛夕は家族みんなの宝物♡
 心の優しい誰からも愛される子になってね。



ほとと
永岡みふる・穂斗葉ちゃん
 H17.4.9 H20.12.6生(北2丁目)
 ▷2人仲良く♡元気に育ってね(^-^)

グループNEWS

気功ヨガ

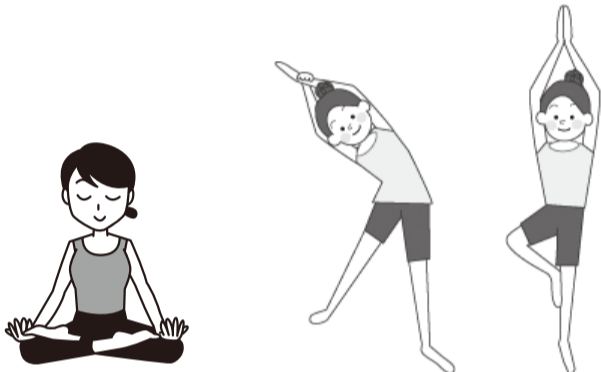
私たちは、体内の血の巡りを良くし、身体の免疫力を高めることを目的として活動しているグループです。

50〜60代の女性を対象に、現在10人で活動しています。ゆつくりとした動作で体を動かして、ストレッチやラジオ体操なども取り入れています。

月4回、毎週木曜日に、午前10時から11時30分まで、川俣公民館で活動しています。会費は、2カ月分(8回)で2000円です。毎回参加できない方は、1回300円です。

日常生活から離れ、心と体のリフレッシュをしませんか。体験は無料ですので、まずは、気軽にお越しください。

▽問い合わせ 田村
 ☎(561)0573



観光ブランド

羽生の藍を 感じてください！

藍染めオブジェ展示

イオンモール羽生の中央エントランスにて、市職員創作展実行委員が制作した、藍染めのオブジェを展示します。キャラクターを乗せたゴンドラ、藍で染めた布のオブジェなど、「絆」をテーマに制作したものです。ぜひ、ライトアップされたインディゴブルーをご覧ください。



イオンでの展示の様子(昨年)

展示期間

1月20日(金)〜2月20日(月)

藍ギャラリー(市民の作品展)

現在、市役所1階市民ホールにて「藍デア作品(藍染めを利用した作品)」の展示を行っています。市民の皆さんが制作した、個性ある藍染め作品を見に来てみませんか。

1月27日(金)まで展示していますので、ぜひお越しください。

藍染め体験・藍ショップ

市民プラザでは、地下1階の染工房で藍染め体験ができます。世界で1つだけの藍染め作品を作ってみませんか？体験は随時受け付けていますので、お問い合わせください。



藍染め体験ができます

また、市民プラザの1階では、市内業者の藍染め製品を取りそろえた「藍ショップ」が営業しています。お土産やプレゼントに、藍染め製品をお買い求めください！

営業時間

午前10時〜午後3時

(水曜定休)

《広報11月号のクイズの答え》

- ① イナゴージャスの触角がない
- ② いがまんちゃんに、まゆ毛がある
- ③ フナどんのひれがバケツになっている

●商工観光観光ブランド係

☎(560)3111

おくやみ

(ご遺族の希望・了解のあった方)

高梨 静子	須山 静子	小椋 茂子	榎村 昇	中川 弘一	松本 貞雄	久保 朝雄	小林 清一郎	森重 輝夫	福島 多男	酒井 忠一	矢島 栄一
85歳	85歳	74歳	68歳	68歳	91歳	86歳	91歳	65歳	59歳	94歳	67歳
中央	中央	南	西南	北	東北	東	下	東	上	上	上
5	3	2	3	3	3	2	3	3	3	5	3

笹井 圭子	蛭間 進	小林 哲夫	大塚 秀子	山崎 清一郎	山崎 良作	岡啓 次	関田 初子	野重 太郎	木野 重太郎	山崎 代
68歳	93歳	85歳	92歳	73歳	83歳	72歳	88歳	87歳	86歳	85歳
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上
安	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬

図書館のお知らせ

☆ちいさなおはなし会
 ▷日時 2月3・17日(金) 午前10時30分から
 絵本の読み聞かせ、手遊びなど
 ▷会場 おはなしのへや
 ▷対象 乳幼児とその保護者

☆おはなし会
 ▷日時 2月11日(土・祝) 午前11時から
 おはなし、大型絵本など
 ▷会場 おはなしのへや
 ▷対象 幼児〜小学生

☆純真出前おはなし会
 ▷日時 2月18日(土) 午後2時から
 紙芝居、エプロンシアター、素話など
 ▷会場 おはなしのへや
 ▷対象 幼児〜小学生

■図書館祝日開館のお知らせ 2月11日(建国記念の日)

有料広告

軽食のお店 無線LAN設置店

サロン こんべえ

寒い季節には鍋物が一番！

屋 11:30〜
 夕方 5:30〜

☎048-561-0779
 または
 090-5820-7390 アライまで

春のリフォーム祭り開催中!!

★今回の目玉商品★

【業務内容】 ☆お見積り、ご相談完全無料 お気軽にお問い合わせください

- ★外壁塗装+屋根塗装 ￥550,000~(30坪迄)
- ★クロス貼り替え ￥69,800~(6畳)
- ★床貼り替え ￥109,800~(6畳)
- ★光触媒塗装(内装・外装)
- ★お風呂・台所工事
- ★エクステリア工事
- ★外壁(サイディング)・屋根張り替え
- ★太陽光発電
- ★オール電化
- ★その他小さい修理から何でもやっています！

リンナイ ガス給湯器20号 **¥137,800-**
 (工事費・税込み)
 (追焚き機能付)

貴方の街のハウスクーター **のぞみコミュニケーションズ**
 羽生市南5-5-24 ☎048-561-6758

★20万円以上のリフォームをしたお客様に羽生市より助成金が支給されます。(1回限り・条件有り)

「一店逸品お店めぐりツアー」参加者募集!

商工会では、一店逸品カタログ第3弾発行(2月予定)に伴い、掲載店を巡るツアーを計画しました。このカタログでは、市内店舗の自慢の一品を紹介します。意外と知らない地元のお店で、新しい発見をしませんか!!

☆花金ヘルスツアー(女性優先)

▷日時 2月24日(金) 午前10時~午後2時10分
▷行き先 和田百貨店、うどん・そばの店 むじな庵、篠田家具センター、花やののちゃん(体験)、フローレタカハシ、本場インド料理 サロジャス(昼食)、エステベルリフレ

☆ぶらりめぐりツアー

▷日時 2月25日(土) 午前10時~午後2時
▷行き先 松本薬局、長寿庵、しのづか商店、アロマサロンエナジーローズ、麺飯飲処 華楽(昼食)、カーライフイワサキ、道の駅はにゅう
■定員 各ツアー7名ずつ(先着順)
■参加費 500円(1000円相当のランチ付。車で巡ります。)
■その他 集合・解散は市民プラザ
■申し込み・問い合わせ 電話で商工会 ☎(561)2134へお申し込みください。

ランチ付



▽日時 2月3日(金)~5日(日) 午前9時~午後5時(5日は午後4時まで)
▽場所 市民プラザ
▽内容 市内在住・在勤・在学の方(高校生以上)からの募作品と美術連盟会員の作品展示
▽入場料 無料
▽問い合わせ 塩原 ☎(565)3708

▽日時 2月19・26日(日) 午前9時30分~11時30分
▽場所 三田ヶ谷公民館
▽定員 20名(先着順)
▽費用 2000円(2回分)
▽講師 田中利幸氏
▽用意する物 エプロン、三角きん
▽申し込み・問い合わせ 1月20

第49回羽生市美術展を開催します

イタリア料理講座 受講生を募集します

生け花講座 受講生を募集します

パープルふれあい広場のお知らせ

ワークヒルズ羽生 講座受講生を募集します

▷日時 2月2日(木) 午後1時30分~4時
▷場所 行田市教育文化センター「みらい」(行田市佐間3-24-7)
▷費用 無料
▷申し込み・問い合わせ 1月30日(月)までに、電話で利根地域振興センター ☎(555)1110へお申し込みください。

▷日時 2月18日(土) 午後1時50分~4時30分
▷場所 市民プラザカゴ(加須市中央2-4-17)
▷内容 ひきこもり者への接し方や援助方法について
▷対象 18歳以上で思春期・青年期の課題を抱えひきこもっている方の、家族・関係機関職員
▷定員 70名(先着順)
▷費用 無料
▷講師 熊谷若者サポートステーション 所長 関根 宏樹氏
▷申し込み・問い合わせ 2月13日(月)までに、電話で加須保健所 ☎(0480)611216へお申し込みください。

▷日時 2月16日・3月1・15・22日(木) 午後1時30分~3時
▷定員 30名
▷費用 3000円
▷気軽楽しく始めるフラダンス
▷日時 2月16日・3月1・15・29日(木) 午前11時~正午
▷定員 20名
▷費用 4000円
▷場所 市民プラザカゴ
いづれもワークヒルズ羽生
■申し込み・問い合わせ 各講座とも、2月8日(水)までに窓口へ直接、またはFAX・往復はがきに、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、ワークヒルズ羽生 ☎(563)5111へお申し込みください。
○あて先 〒348-0026 羽生市下羽生1014-1 ワークヒルズ羽生

▷日時 2月16日(木) 午前10時~11時30分
▷場所 岩瀬公民館
▷対象 市内在住・在勤の方
▷定員 15名(先着順)
▷費用 1500円
▷講師 入江玉和氏
▷用意する物 木ばさみ、剣山、筆記用具、花器(持っている方)
▷申し込み・問い合わせ 1月29日(日)から、費用を添えて同館 ☎(561)5070へお申し込みください。

▷日時 2月12日(日) 午後1時~3時
▷場所 パープル羽生
▷出演 加藤栄氏(ハーモニカ演奏)
▷入場料 無料
▷問い合わせ パープル羽生 ☎(561)1681

▷日時 2月17日(金) 午後1時~2時45分
▷定員 10名
▷費用 500円
▷心も体も元気になろう! 気功教室
▷日時 2月23日・3月1・8・15・22日(木) 午後1時30分~3時
▷定員 30名
▷費用 3000円
▷気軽楽しく始めるフラダンス

ゴミ収集日 粗大ごみの収集月は、2・4・7・11月の年4回

燃やしてはいけないごみ収集日(毎週一回・祝日も収集)	月曜日	東大和町、大和町(東部)	火曜日	新郷の一部(1区~8区)	資源ごみ回収日	第一曜日	大和町、元町、愛宕町、旭町、栄町、東町、新郷、岩瀬、三田ヶ谷、村君
	火曜日	元町、一丁目	水曜日	手子林の一部(手子林、北萩島、神戸)		第二曜日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	水曜日	上町、本町、愛宕町、大和町(西部)	木曜日	岩瀬、三田ヶ谷			
	木曜日	東町	金曜日	川俣、村君			
	金曜日	相生町、旭町	土曜日	須影の一部(須影、加羽ヶ崎、下羽生)			
	土曜日	栄町		井泉の一部(袋河、今泉、尾崎、藤上東部)			
	月曜日	新郷の一部(9区~14区)		須影の一部(秀安、砂山、上・下川崎)			
		手子林の一部(上・下手子林、町屋)		井泉の一部(北袋、藤下、藤上西部)			

燃やしてもよいごみは週3回収集です。ただし、祝日の収集はお休みです。ごみは透明・半透明袋で、収集日の朝8時30分までに出してください。

心配ごと相談

▷日時 2月1・8・15・22・29日(水) 午前9時~正午
▷場所 市役所101会議室

人権相談

▷日時 2月21日(火) 午前10時~午後3時
▷場所 市役所101会議室

司法書士相談(予約制)

多重債務を中心に、相続・登記・後見制度等の相談を受け付けます。事前にお申し込みください。
▷日時 2月1日(水) 午後1時~4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 新井 恵子 氏
▷予約申込 市民生活課(内線132)
※相談時間は、一人50分間です。

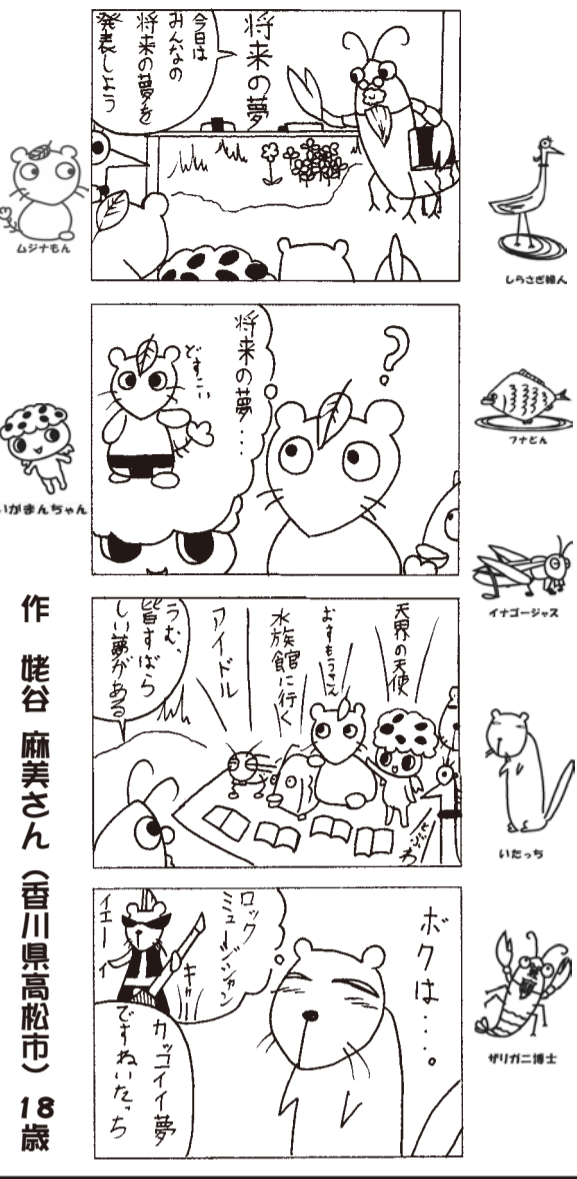
登記・測量相談

登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。
▷日時 2月28日(火) 午後1時~4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 田口 耕一 氏

行政相談

行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての相談を受け付けます。
▷日時 2月1・8・15・22日(水) 午前9時~正午
▷場所 市役所101会議室
▷行政書士相談 相続関係・遺言書作成・離婚協議書・示談書・内容証明書等の相談を受け付けます。
▷日時 2月28日(火) 午後1時~4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 掘越 哲夫 氏
▷児童・生徒のいじめ・心の悩み相談室
▷日時 毎週月・水曜日 午後3時~7時 毎週土曜日 午前11時~午後4時
▷場所 市民プラザ地下1階教育相談室
※電話相談も同日時で受付 ☎(561-8080)
▷家庭児童相談
▷日時 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時
▷場所 市民プラザ地下1階家庭児童相談室
※電話相談も同日時で受付 ☎(562-4400)
▷女性相談
▷日時 2月1・8・15・22日(水) 午後1時~4時
▷場所 パープル羽生(女性センター)
▷予約申込 パープル羽生 ☎(561-1681)
※電話相談も同日時で受け付けています。
▷結婚相談
▷日時 2月5日(日)、20日(月) 午後1時~3時
▷場所 市民プラザ2階
※20日は市役所福祉面談室
▷税務相談
▷日時 2月6日(月) 午後1時30分~4時
▷場所 市役所101会議室
※担当は税理士 田中 英樹 氏
▷消費生活相談
▷日時 毎週月・火・水・金曜日 午前10時~午後4時
▷場所 市役所消費生活相談室
▷問い合わせ 市民生活課(内線132)
▷法律相談(予約制)
事前に電話等でお申し込みください。
▷弁護士 第2・4木曜日 清水 利夫 氏 第3木曜日 小鮒 成忠 氏
▷予約申込 市民生活課(内線132)
※相談時間は、一人30分間です。
▷防犯相談
事前に電話等でお申し込みください。
▷日時 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時
▷場所 市役所2階地域振興課(内線223)
※各相談とも、祝日はお休みとなります。

ムジナもん仲間たち



昨年募集した作品から、選ばれた12作品のうち毎月1作品を掲載しています。
 ▶問い合わせ 商工観光課(☎560-3111)

〈市役所の休日窓口開庁〉

▷日時 2月5日(日) 午前8時30分～正午
 市民生活課・税務課・収納課の窓口業務を行います。
 ※住民異動届(転入・転出・転居等)・外国人に係る業務・住民基本台帳カードに係る業務については、受付できません。

▷問い合わせ 市民生活課(内線135)
 税務課(内線113) 収納課(内線141)

〈公民館(中央を除く)での証明書交付サービス〉

▷日時 毎週水・木・金曜日 午前9時～午後5時
 ▷交付できる証明書 住民票、印鑑証明書、所得証明書、住民税決定証明書、非課税証明書

「いまさらな地域」ミニミニへの挑戦
 ～協働で「共同体」を活性化する～
 まちづくり講演会を開催します
 行政の人的、財政的な制約が強まる中、高齢化や災害などの地域課題に対処できるミニミニをどう実現するか。自治会、NPO、ボランティア団体、行政などの「協働」によって、これからの「共同体」を活性化する方法を学びます。
 この講演会は、羽生市ミニミニの共催で行われます。

▽日時 2月25日(土) 午後1時30分～3時30分
 場所 産業文化ホール(小)
 費用 無料
 講師 庄嶋孝弘氏
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 問い合わせ 地域振興課(内線224)

「家族を守るための成年後見制度」
 ～安心して生きるために～
 座談会を開催します
 「成年後見制度」とは、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な人の財産や生活を守る制度です。利用するにはまずどうしたらいいの?などの疑問に、分かりやすくお答えします。
 日時 2月16日(木) 午後2時～3時30分
 場所 保健センター
 費用 無料
 講師 行政書士・相談法務指 導員 川島 幸雄氏
 主催 羽生市わかさ会
 申し込み・問い合わせ 2月10日(金)までに、電話または直接、保健医療課(内線178)へお申し込みください。

「おやこdeわくわくヘルスパップ教室」を開催します
 日時 2月17日(金)・29日(水) 午前10時～11時30分
 場所 保健センター
 対象 2歳から就学前までのお子さんとその保護者
 定員 15組(先着順)
 費用 300円(調理実習費)
 内容 1日目:おやこで元気!おやこ体操(講師:フィットネスインストラクター 加藤 由美子氏)
 2日目:おやつ作り(講師:市職員(管理栄養士・保健師) 用意する物
 ・1日目:運動のできる服装、飲み物
 ・2日目:エプロン、三角きん
 申し込み・問い合わせ 2月10日(金)までに、電話または直接、保健医療課(内線176)へお申し込みください。

「がんばっているあなたへ」
 「LPOを軽くする」JUNJUNの栄養セミナー」を開催します
 日時 2月18日(土) 午前9時30分～11時30分
 場所 保健センター

「ストレスと上手に向き合おう☆」
 ～ココロのバランスの保ち方～
 (講師:市職員(保健師))
 「疲れたココロをリフレッシュ」
 ～アロマ石けんを作ろう～
 (講師:JAAアロマインストラクター 水野 仁美氏)
 用意する物 筆記用具
 申し込み・問い合わせ 2月8日(水)までに、電話または直接、保健医療課(内線176)へお申し込みください。

健康・保健カレンダー 保健医療課(内線175)

- 乳幼児健康診査**
 ▷期日と対象児
 ●2月1日(水)…3歳児=21年1月生
 ●2月8日(水)…3カ月児=23年10月生
 ●2月15日(水)…10カ月児=23年3月生
 ●2月22日(水)…18カ月児=22年8月生
 ●2月29日(水)…3歳児=21年2月生
 ▷受付時間 PM1:00～1:30
- わくわくママサロン**
 妊婦・産婦(産後5カ月まで)の皆さんで、リラックス・ストレッチをしたり、ティータイムを楽しく過ごします。
 ▷日時 2月21日(火) PM1:30～3:30
- 乳幼児相談 (随時)**
 育児についての心配ごとなど、電話でご連絡ください。
- 歯科相談**
 ▷日時 2月6日(月) AM9:30～11:30
- 健康相談 (予約制)**
 生活習慣病予防や健康診査の結果等について保健師や管理栄養士が相談に応じます。
 ▷日時 2月15日(水) AM9:30～11:30
- 健康運動・火よう会**
 健康づくりのための、ストレッチを中心とした体操とウォーキングを行います。
 ▷日時 2月7・14・21・28日(火) AM10:00～11:30
 ※21日はウォーキング
- 心の健康相談 (予約制)**
 心の健康や悩みごとについての相談です。
 ●精神科医師による相談
 ▷日時 2月24日(金) PM2:00～(1人につき30分間)
 ●臨床心理士による相談
 ▷日時 2月13・20日(月) PM1:15～(1人につき40分間)
 ◎対象は市民の方で、会場はいずれも保健センター、費用は無料です。

永住帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人の皆様へ
 一定の要件に当てはまる60歳以上の中国残留邦人等を対象に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。
 この制度が始まった平成20年1月1日時点で一定の要件に当てはまっていた方は、平成24年12月31日が申請の締切日になります。まだ申請がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。なお、支給要件等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

不動産無料相談をご利用ください
 日時 2月14日(火) 午前9時30分～正午
 場所 (社)埼玉県建協会北埼玉支部事務所 (羽生市中岩瀬 大陸食道北側)
 相談内容 土地建物の売買、賃貸借をはじめ不動産全般について
 問い合わせ (社)埼玉県建協会北埼玉支部事務所 (☎)562-5900

対象 20歳から60歳までの方
 定員 20名(先着順)
 費用 無料
 内容 「ストレスと上手に向き合おう☆」
 ～ココロのバランスの保ち方～
 (講師:市職員(保健師))
 「疲れたココロをリフレッシュ」
 ～アロマ石けんを作ろう～
 (講師:JAAアロマインストラクター 水野 仁美氏)
 用意する物 筆記用具
 申し込み・問い合わせ 2月8日(水)までに、電話または直接、保健医療課(内線176)へお申し込みください。

ホームページをご覧ください。
 お問い合わせください。
 問い合わせ・連絡先 厚生労働省中国孤児等対策室 (☎)03(5253)1111 (内線3468)(中国語対応可)
こどもフェスティバル
 ～地域の子育てみんなで応援～
 日時 2月4日(土) 午前9時30分～正午
 場所 市民プラザ
 内容 絵本・いろんなあそび・工作・ブロックコーナー、ボールプール、ゲームで遊ぼうなど
 問い合わせ 子育て支援課(内線194)

11月中の犯罪件数

	埼玉県	羽生市
侵入窃盗	820	7
ひったくり	141	0
自転車窃盗	2,199	12
車上狙い	547	1

11月中の交通事故件数

	埼玉県	羽生市
人身	3,086	24
物損	10,309	93

在宅当番医
 (受付時間 午前9時～午後5時)
 2月5日(第1日曜日) ●池沢小児科医院 (☎)561-5665 神戸
 2月11日(建国記念の日) ●出井医院 (☎)561-0411 下羽生
 2月12日(第2日曜日) ●メディモ・羽生内科 (☎)580-5558 川崎2丁目
 2月19日(第3日曜日) ●ひらの内科胃腸科 (☎)560-1385 藤井上組
 2月26日(第4日曜日) ●清水内科クリニック (☎)562-2501 南塚子白

HANYU カメラさんぽ



12月11日(日)
市体育館で綱引き大会が開催されました。この日は、手がかじかむような寒い日でしたが、白熱した一戦一戦に大きな声援が送られました。今年は例年以上に、ユニークな衣装や化粧に身を包んだチームが多く、とてもにぎやかな大会となりました。



12月11日(日)
屋敷裏遺跡(名地内)で発掘調査現場の見学会が行われ、400人以上の方が遺跡を訪れました。参加者は、古墳時代の住居跡から出土した須恵器(右写真)などについて、熱心に質問したり、写真撮影をしたりしました。身近な場所からの珍しい発見に、皆さん驚いている様子でした。



12月14日(水)
常木地区にお住まいの蓮見さん夫妻が、村君小学校の6年生を招き、そば打ち教室を開催しました。この教室は毎年行われ、今年で11年目。蓮見さんは、自分たちで作ったそばを味わう児童の様子に目を細め、「この体験を通じて、家族で食卓を囲むことの大切さを学んでほしい」と話してくれました。



12月2日(金)
東中学校の特別支援学級の生徒4人で栽培した大根が、市内の小中学校で給食として出されました。大根を育てた生徒たちは「みんなに食べてもらえてうれしい」とニコリ。生徒の真心が“おでん”となり、市内中に温もりが届けられました。



12月25日(日)
天神社(東5丁目)の境内で「西の市」が行われ、色とりどりの見事な熊手が勢ぞろい。会場では威勢のいいかけ声に、縁起かつぎの手拍子が響き渡っていました。

おめでとうございます



市内の介護施設に入所中の榎木カウさんが100歳を迎えられ、河田市長がお祝いに駆け付けました。榎木さんの趣味は畑仕事。今も施設の農園で野菜を育て、秋には大きなサツマイモが採れたと嬉しそうに話してくれました。これからも元気で過ごしてください。



12月7日(水)に羽生北小学校で元プロサッカー選手の福永泰さんら、**14日(水)**には新郷第二小学校で元プロ野球選手の宮地克彦さんを講師に迎え、「夢」をテーマにした特別授業が行われました。講師の皆さんは、ゲームや講話を通じて、夢に向かって努力することの大切さを子どもたちに教えてくれました。



12月11日(日)
郷土芸能発表会が産業文化ホールで行われました。市内の5つの団体が、日頃から練習に励んでいる地元の芸能を披露。勇壮な太鼓の演奏などのほか、万作のお芝居も行われ、演者の愉快的な踊りに、会場は笑いの渦に包まれました。



1月は新成人の門出の季節。小中学校の友人との再会を楽しみに、真新しいスーツに身を包み、成人式の会場を訪れたことをつい昨日のこのように思い出します。中学時代、やんちゃだった悪友たちは、案の定、元気いっぱい。当時の担当の方、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。しかしあれからもう25年。「10年ひと昔」と言いますが、もうその倍以上になってしまったとは…。私も悪友たちも見た目はすっかり初老のおじさん。でも、気持だけはいつまでも20歳のままでいようと思います。



今年は四年に一度のオリンピックイヤー。さまざまな競技が行われる中、私が楽しみにしているのは女子サッカー。ワールドカップで優勝、年間最優秀選手・監督を輩出した日本代表が、どこまで活躍できるかに期待です。実はそんな今年の中で、来月、広報はにゅうが700回目、お知らせ版が400回目の発行を迎えます。そして、四年に一度の29日。さらに、私も一つ歳をとります。羽生市は現在58歳。私の人生よりも長い広報の歴史の中で、これほどいろいろな事が重なった月はないはず。毎月広報を読んでくださっている皆さんに、何か良いことが起こるかもしれません。今年もよろしくお祈りします。